

親成公と萬福寺

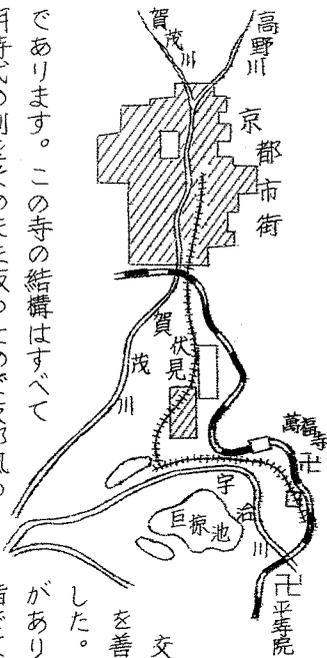
池田儀一郎

原日記

田辺藩(舞鶴)の旧藩主牧野家には江戸時代のいろいろな事を書きとめた「原日記」が蔵されていました。私が舞鶴市史編さん委員として水島彦一郎・井上浅治郎両氏と共に東上牧野家を訪問したのは昭和十八年でありましたが、その当時子爵だった牧野家の当主一成(かずしげ)氏から貴重な前記の資料を見せられ、その一項目を写して帰ったのが、別記宇治萬福寺の寺地逆定事情であります。

黄檗山萬福寺

萬福寺は宇治町の北数キロの地点にあり、京阪電鉄宇治線黄檗駅で下車しますとついそこに見えている巨刹であります。開山隠元禪師は今から三百余年前即ち承應三年に支那から来朝し、万治二年に徳川幕府からこの宇治大和田の地を賜りました。そして寛文元年から工を起し、同八年になつて竣工したものであります。



たものでありましょう。菊舎は安永頃より天保の頃まで諸国を行脚して当時の著名な俳人と交遊し、殊に詩文に巧みで、また琴曲を善くし、奇行逸話も少くありませんでした。著書には「手弁菊」ほか二三の刊本があります。前記の句は寛政十一年ここに詣でて寺観の異風を讀したものでよくその情景をあらわしています。(以上の原撰、田中左川著「京の春」白雲庵主人著「宇治黄檗の巻」)

萬福寺の寺地逆定事情

萬福寺は宇治町の北数キロの地点にあり、京阪電鉄宇治線黄檗駅で下車しますとついそこに見えている巨刹であります。開山隠元禪師は今から三百余年前即ち承應三年に支那から来朝し、万治二年に徳川幕府からこの宇治大和田の地を賜りました。そして寛文元年から工を起し、同八年になつて竣工したものであります。

萬福寺の寺地逆定事情
 隠元禪師が明国より我が国に渡来したのは後光明天皇の承應三年七月(禪師時に年六十三)でした。初め長崎の興福寺に留まり、後撰州留田の普門寺に遷つて伝導教化につとめました。万治元年、江戸に上つて將軍家綱に謁して法を説き、大いにその意を得て衣金を賜りました。次いで万治二年には將軍の上意によつて山城国宇治大和田に地を賜い、同所に伽藍を造営して寛文元年八月晋山し、黄檗山萬福寺と号しました。寺地を洛南大和田に賜つたのは禪師が京都の地を望んだためであるらしく思われます。時の京都所司代牧野

親成(ちかしげ)公は將軍の上意によつて同所に地を選び、幕府に於て之を議定の上改めて禪師に之を賜つたもので、寺地の検分引渡しならびに伽藍建立等のことについては左記の「原日記」の一節によつて当時の事情を詳細に知ることが出来ます。

万治三年四月二十九日 天気 今日隠元禪師寺地検分の爲め五味齋前守殿同道にて御越被遊大工中井主人参上す 寺地の所は山城之國五ヶ之庄之内大和田村と云ふ口也
 (因に中井主人は京の宮大工の棟梁にて寛文元年皇居炎上の後に御普請もこの人のする所 その爲め江戸へ再三参りしと云ふ)
 同年八月十六日 今日(松平)伊豆守様五ヶ庄大和田村隠元寺地御検分に御越可被成に依親成公御同道御供広頼内膳香谷孫九郎磯田市兵衛三宅小三郎某し柿沼三郎兵衛三宅大和田ノ寺にて辨当の御料理伊豆守様へ被進

同年十二月十七日 天気吉 今昼平野藤次郎藤林市兵衛中井主人被参 是は昨日大和田村にて隠元寺地獨地(注)独知は黄檗山第三世慧林の前名)龍慶(龍慶の誤り)でしよ。黄檗山第二代の後に於ける準世代であります)面入方へ引渡す旨

万治四年(四月に寛文に改元)正月十日 五山衆御門跡御礼被爲請其後隠元弟子独知御礼
 寛文元年閏八月九日 五ヶ庄大和田村寺地飯屋出来留田より隠元禪師去月廿九日移住し玉小
 同年九月二十九日 小出越中守殿御同道にて大和田隠元禪師に御越被遊御供香谷孫九郎磯田市兵衛三宅小三郎也 後新地黄檗山万福寺と号す
 寛文三年八月朔(朔)龍溪被参小出越中守殿御出合 是は隠元禪師に五ヶ庄之内に而寺領四百石被下之旨被仰渡候

隠元禪師と親成公との親文
 万治三年江戸幕府に於て隠元禪師に山城國宇治大和田の地を伽藍建立の寺域として賜わりました。これは時の京都所司代牧野親成公が以前に同所を寺地に逆定しておいたもので、その事情一切は前述の通りであります。当時毎年五月には將軍家の御茶壺奉行が江戸より西上し、茶所宇治の新茶を調達して東下するならわしでありましたが、京都所司代はその職業上より御茶壺奉行の到着に先だち新茶検分のために再三宇治方面へ出張するのを

例としていました。そんなわけで所司代牧野親成公はその道筋にある大和田の地が頗る景勝幽邃の地であることを熟知していました。たまたま寺地を逆定せよとの上意があつたので早速同所をその候補地となし、万治二年八月將軍家の御機嫌伺いに東下の節これを幕府要路に推薦して議定せられた次第であります。従つて禪師は深く親成公の恩義を思い、禮那としてこれを殊遇し、親成公も亦しばしば前黄檗を訪問して禪師とは頗る親文のあつた仲になりました。

寛文六年正月親成公が禪師を訪問した時には左記のような偈(げ)を贈つて歓迎の意をあらわしました。
 春晴静座对梅花 喜得檀那到我家
 萬事放遲胡聖碍 片心淨潔好生涯
 馨香撲鼻吾無慮 吉氣臨門最可嘉
 此日儼然靈鷲会 再斟趙左一杯茶
 丙午孟春日
 牧野佐渡守居士遇訪丈室偈以示之

黄檗隠元老僧手書
 この日の事を「原日記」はつぎのように記しています。
 寛文六年丙午正月晦日 大沢兵部大輔殿御同道にて大和田隠元禪師江御越被遊御供広

頼内膳、香谷孫九郎、御本寿閑、三宅小三郎
 又同年春親成公齋を齎して重恵に惱まれた時
 も病の癒ゆるや、その快氣を喜んで、つぎの
 ような偈を贈り、これを慶祝しました。これ
 によってみて如何にその親交が深かったか
 を想見することが出来ます。これらの詩偈の
 掛幅は昭和十八年私共が品川の牧野家を訪れ
 た時御座敷にかかっていたましたが、今も同家
 に家宝として御保存になつていましたよ。か。

丹後の回船々主について

真下 八雄

法門萬古老金湯 天相於君最古祥
 福徳双全民有頼 恩威兼濟壽無疆
 通身再換神仙骨 兩眼重開日月光
 世出世間互昭用 國安道泰永昌昌
 牧野佐渡守居士病癒偈以慶之
 黄葉懸元手書

前記「原日記」は牧野家で度々家財を處分
 せられた時にどこかへ分散してしまつたのじ
 やないかと惜しまれてなりません。

筆者は先に「両丹地方史」誌で、江戸、明
 治時代における丹後回船の海運状況、回船乗
 組員の階層について、その概略を記したので
 あるが、本号では右回船の船主を例挙して三
 大別し、それぞれの船主層の系譜を辿つてみ
 たい。

(1) 近藤久兵衛家
 当家は寛文期頃、近江より田辺竹屋町に移

住したといわれる城下町商人であるが、天保
 五年同町の「商売書上帳」によると次の如き
 種々の職業を営んでいる。

- 一、酒造、塩、蠟職、桐実売買、穀物、糸
- 綿、荒物、船持
- 油屋 久兵衛

近藤家が「船持」となつたのは、同家の「
 勘定帳」に「文政十丁亥十二月廿一日、敦賀
 表、中村屋吉兵衛世話ニ而、越前志賀浦、奏

屋手船三百廿石積、乗尻諸道具附ニ而買求申
 候」と記されているように、文政十年、越前
 から中古の回船(栄久丸)を購入したことが
 始まりで、同家は、その後天保六年にさらに
 一艘(春日丸)を加えた二艘の回船を由良村
 の船頭に託して、羽越の米、小豆、両丹の繰
 綿、木綿、壁草、桐油、種油、出雲の木綿、
 地福石、大坂の砂糖等をはじめ、その他産地
 不明の大豆、塩、身欠等を売買取引している。
 これによって、天保元年、栄久丸は一三二両
 余の「正味徳銀」(純収入)を得ているので
 ある。

このようないわゆる北前船主としての海運
 活動による富の蓄積は、当家の城下町におけ
 る地位を高め、天保七年には竹屋町年寄(名
 主)に就任し、さらに次の史料の示す如く、
 田辺藩権力と結合して、慶応元年の御用金上
 納では、最高額負担の町人一〇名中に入る屈
 指の御用商人に上昇していった。

- 一、申年以來手船、買入米の儀ニ付格別之
 勳を以、御間に達シ奇特ニ思召、依之木
 履御免被仰付候
 (天保十一年三月朝日)

第一表に掲載している宮津町の三上氏へ

元結屋)も宮津藩における御用船主で、同家
 は慶長六年領主京極氏の丹後入国に際し随伴
 を命ぜられて信州より転住した城下町草創の
 町人である。なお第一表以外、幕末の町方船
 主には、宮津に素屋五兵衛、由良屋、岡本屋、
 若狭屋、柱屋、鍵屋、江尻屋、荒木屋、金屋、
 油屋、田辺に宮本屋、大屋、本屋、船屋、林
 屋、宮津屋、神崎屋、安久屋、油屋嘉左エ門
 丸市屋徳藏等が居たことが、諸史料で認めら
 れる。

「両丹地方史」誌において延宝九年、宮津
 町内の持船に三〇〇石船が、また天明二年、
 田辺町竹屋には一三〇〇石船が四艘み
 られたことを記したが、これは江戸時代のか
 なり早くより全時代を通じ、封建権力に保護
 されたり、あるいは田辺藩の如く「元文四己
 未年九月十八日、町役舟之儀年中差出候船高
 相極置、其余ニ船出候分ハ御扶持方被下候へ
 略」(「三政規範」)の文中にみられる「船役」
 を勤仕する城下町御用商人船主が存在してい
 たことを示している。

(2) 下村五郎助家

同家は近世初頭より丹後国、加悦村に居住
 する百姓であるが、寛保三年の酒造業を手始
 めに、その後、米穀取引、生糸縮緬問屋、高

利貸、海運業を兼営して、加悦谷地方きつて
 の富豪となり、その豊富な商業高利貸資本は、
 近郷諸村の土地を兼併集中して、慶応年間に
 は持高一二六石の大地主となった。

下村家の如き在郷商人船主には、第一表に
 記した岩竜村の小室(山家屋)、糸井、千賀、
 加悦村の尾藤等の生糸、縮緬問屋があるが、
 これら加悦、岩竜商人たちは、丹後縮緬機業
 が、従来原料糸を専ら京都和糸問屋に依存し
 ていたのを、近世末期に至り、回船業に着手
 して直接與州糸を大量に移入し、さらに他方
 では京都縮緬問屋の縮緬販売独占に挑戦して、
 嘉永三年、京都に縮緬問屋を開店し積極的
 に製品の販路を拡張していった。これによって、
 例えば文政三年、宮津藩内の総機数八一三台
 が、文久二年には一八〇六機と倍増を超過す
 る如き丹後機業の大発展を可能ならしめたの
 であるが、これと同時に、食農機業に原料供
 給、製品売却の両面より切迫して、機業の問
 屋支配を強引に推進していったのである。

縮緬問屋船主は、勿論、単に生糸、縮緬の
 売買のみならず、全国各地の諸産物の交易に
 も進出して旺盛な経済活動をみせ、例えば、
 山家屋の一族、小売徳藏、初藏父子の如く、
 「三十八艘の巨船を操縦し、日本海に於ける

商権の七、八分を占め、酒田の本間氏をして
 後に瞠若たらしめたり」(小室家系図、山我
 屋志)といわれる北前船の大船主も出現して
 こゝに丹後海運業は大躍進をなし遂げたので
 ある。

(3) 磯田四郎左衛門家

磯田家(米屋)は由良村の持高七、六石(天
 明三)〜九、五石(嘉永三)の百姓である
 が、同氏の由末、村内での位置等については
 まだ詳らかにし得ていない。

同家が海運業を始めた経緯も勿論不明であ
 るが、(第二表にみられる米屋は同氏の祖先
 か)文政十一年に積高七〇〇石船を新造した
 り、嘉永四年の持船は五艘であること等が同
 家所蔵の史料に出ている。

磯田氏の帆船は前例二船主に分らない大型
 船で日本海沿岸はもとより瀬戸内、大坂方面
 に回漕して、例えば元治元年の持船中、伊勢
 丸は三三三両余、磯部丸は八二一両余の純収
 入を挙げ同家の経済的發展に寄与したり、ま
 た時には次の史料の如く江戸にまで航行して
 いたようである。

文政十三年庚寅年五月十二日 御地頭様
 江戸行材木